

新生・佐世保の実現のため 市政運営に全身全霊を傾けます

平成17年度の市政を運営するための当初予算案がまとまり、2月28日から開かれた3月定例市議会に関連の条例とともに上程されました。
光武市長は、総額882億2,596万円の平成17年度一般会計当初予算など70議案、2報告の提案理由を説明し、新年度の施政方針を語りました。



平成17年度施政方針（要旨）

市政推進の基本

市民の皆さまからご信任を受けて、早くも3期目の折り返しに差し掛かりました。この間、新しい世紀の幕開けと市制施行百周年がほぼ重なるという歴史の節目に立ち会い、新しい佐世保のまちづくりに市民の皆さまと共にかわることができたことを誇りに思っています。
さて、いよいよ4月1日には、吉井町、世知原町と合併の運びとなり、47年ぶりに市域が大きく拡大し、新しい佐世保市がスタートします。合併後は、すべての皆さまに合併してよかったと言われるまちづくりを進めていきたいと思えます。

本市財政も、景気低迷や、三位一体の改革の進展などによる歳入の伸び悩みなどで、財源不足は避けられない状況です。しかし、一方では、地域の活性化、子育て環境の充実、健康に暮らせる社会の構築、教育の再生、安全・安心なまちづくり、自然と共生できる社会の形成など多くの政策課題に適切に対処しなければなりません。特に、西海国立公園50周年を契機とした新たな観光スタイルによる地域の活性化は最重要課題といえます。

このため、これらの分野に財源を集中し、財源配分型予算編成と行政評価の活用などにより歳出全体を厳しく見直し、財政構造の改革に努めました。



JR佐世保駅周辺の街並み



市役所前の歩道にサルビアの花を植える光武市長と聖和女子学院の生徒たち

施政方針を語る光武市長

重点的な施策

5つの「まちづくりの基本目標」とそれにつながる7つの柱を基調に推進していきます。

すべての人がいきいきと生活できる「暮らしづくり」

保健・医療・福祉の充実と地域づくり

高齢者および障害者支援は、国の制度の抜本的な改革を見据えながら、それぞれの事業計画に基づき各事業を推進していきます。子育て支援については、すべての子どもと身体の健やかな成長、並びに育児と就労の両立を支援するための施策の充実に努めます。

さまざまな文化との出会いによる「人づくり」

教育・文化の充実
学校教育では、昨年度本市で発生した小6児童殺害事件が残した課題を重く受け止め、今後の学校教育の教訓として生かすために、心の教育のさらなる充実やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、子どもの居場所づくりのための事業を推進します。また、「少人数指導支援事業」や「特色ある学校づくり対策事業」などを充実すると同時に、情緒に障害のある生徒のための「中学校通級教室事業」にも取り組みます。社会教育は、家庭教育啓発のための

事業や、通学合宿などの「学社融合事業」に引き続き取り組みます。さらに、「教育都市佐世保」の実現を目指す、「教育を考える市民会議提言」にかかる推進計画書」に基づく諸施策を実施し、「子ども育成条例（仮称）」の制定などにも取り組みます。文化行政では、アルカスSASEBOなどの文化施設を活用した鑑賞機会の充実や創造活動の推進を図ります。また、合併で新たに加わった文化財の調査と活用を進めます。

新たな価値を生み出す「仕事づくり」

地域経済の活性化
西海国立公園指定50周年を記念し、第47回自然公園大会の開催や、映画「釣りバカ日誌」のロケ支援などさまざまな事業に取り組みます。また、合併による新たな観光資源の活用も視野に入れ、平成17年度中にエコツーリズムの「基本計画」を策定し、観光振興を図ります。ハウステンボスについては、連携を継続しながら、国内外への観光宣伝・誘致事業を実施します。さらに、佐世保観光コンベンション協会が主体的に行う事業を支援しながら、観光客やコンベンションの誘致を推進します。

中小企業の経営基盤安定のため、バランスの取れた産業構造への転換や、新事業創出のための支援に取り組みます。工業の振興として、新製品・新技術の開発のため、創造的技

術開発支援事業などを実施します。また、中小企業への金融支援や、企業誘致、観光の振興などによる雇用の創出を図ります。農業については、土地基盤整備など生産体制の強化に努め、併せて特産品の銘柄確立を図ります。また、水産業では、藻場や魚礁施設の整備、有用種苗の放流、漁港漁場の整備など漁業環境の改善に努めます。

多彩な交流を支える「街づくり」

生活の安全確保
防災体制の充実強化のため、急傾斜地崩壊対策や河川氾濫などの自然災害に対して、引き続き防災事業の促進に努めます。

自然環境の保全と生活環境の整備
環境保全については、環境基本条例の理念に基づき、「自然と共に生きるまち・させほ」の実現に取り組みます。廃棄物行政は、家庭系ごみ2段階有料化制度の定着を図り、事業系ごみの減量化・資源化を進めます。水資源の確保については、下の原ダムの高上げを、平成18年度完成を目指して取り組んでいます。抜本的な解決策としての石木ダム建設については、地元の皆さまに心からご協力をお願いし、早期着工に向けて努力を重ねていきます。

交通体系の整備と市街地・港づくり
西九州自動車道は、佐世保道路の干尽町から矢岳町間は平成19年度中

の供用を目標とし、佐々佐世保道路の矢岳町から佐々町間の各区间でも事業が進められています。

佐世保駅周辺土地区画整理事業区域は、整備が終了し、今後はこの地区と中心商業地を結び付け、市街地の再生を図ることが課題となります。

市民と共に築くまちづくり

市民参加と質の高い行政の実現
「させほ市民活動交流プラザ」の開設や「市民協働推進指針」の策定などにより、NPO（民間非営利団体）やボランティアなどの活動を活性化し、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを進めていきます。

行財政の改革のため、従来のやり方を見直し、課題を見つけ、改革改善につなげていくという「市役所の体質改善」を進めると同時に、電子自治体構築も計画的に推進します。

基地問題

港のすみ分けと表裏一体をなす新返還6項目の推進は、昨年12月、立神港区3・4・5号岸壁の一部、赤崎貯油所の一部およびその前面水域旧ジョスコー線敷きの一部に関して、日米合同委員会でも基本合意がなされました。また、ことし1月には、県道依ヶ浦田野線の道路改良部分の返還手続きが完了しました。前畑弾薬庫の移転・返還についても、引き続き全力を上げて取り組んでいきます。